

令和4年9月8日

得意先 各位

生コンクリート販売価格改定の件

湘南生コンクリート協同組合

理事長 松井 淳



拝啓 得意先各位には、湘南生コンクリート協同組合の共同販売事業運営に
ご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、弊協同組合は比較的堅調な生コンクリート需要に支えられていますが、
多くの既契約物件を抱える組合員工場はセメント価格など出荷ベースの急激な
コスト上昇に晒されているため、深刻な採算悪化に陥っている現況にあります。
弊協同組合は、このような組合員工場の深刻な事態に対処して安定的な供給
を確保するため、本年7月1日2,000円/m³アップに加えて、新規契約物件
の生コンクリート販売価格を以下のとおり改定させて頂かざるを得ないと判断
致しましたので、各位には何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

1. 価格改定時期 令和4年12月1日新規引合受付物件から。
2. 価格改定額 改定前生コンクリート価格から3,500円/m³以上アップ。
ただし、軽量コンクリートは同6,000円/m³以上アップ。

3. 割決基準

弊協同組合の従来の割決基準どおり、令和4年11月末までに上程された引合のうち、令和5年1月中に以下の3項目すべての条件を満たした物件に限り割決させて頂きます。

*従って令和5年1月最終割決日までに割決されない引合は返却扱いとなりますので、あらかじめご了解頂きますようお願い申し上げます。

- ① 現場担当者が乗り込み済みであること。
- ② 山留、PC杭、構台設置などが施工されて「本格着工」していること。
- *解体工事は本格着工とは認められません。
- ③ 令和5年3月までに「本体コンクリート」が打設されることが工程表などで確認できること。
- *解体、事務所設置、仮囲い、付帯設備などに使用されるコンクリートは本体コンクリートとは見なされません。

4. その他

湘南生コンクリート協同組合を取り巻く経済環境に著しい変動などが生じた場合は、改めて生コンクリート販売価格の改定をお願いさせて頂くことがあります。

以上